

令和5年度

# 教育委員会点検・評価報告書

(令和4年度会計)



令和5年12月

明和町教育委員会

## ■教育委員会点検・評価とは

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

令和4年度実績について、点検及び評価を行い、次のとおり報告書にまとめましたので公表します。

### 明和町教育委員会

教育長	金子 博
教育長職務代理	堀口 慎一
委員	鯉沼 英治
委員	芝崎 眞理子
委員	野木村 崇

参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## ■自己評価について 高い A B C D 低い

← →

## ■明和町教育委員会点検・評価委員

明和町教育委員会の点検及び評価を行うにあたり、客観性・透明性・安定性を確保するため、権限に属する事務の管理及び執行状況について、下記の学識経験者により意見を頂きました。

荒木 文夫 群馬県市町村人権教育推進連絡協議会副会長 元小学校長（明和町在住）  
明和町人権教育推進協議会長  
武井 淳 前明和町教育委員 元小学校長（館林市在住）

## ■点検・評価委員の評価について

A（非常に高い） B（高い） C（普通） D（改善を要する）

# 明和町教育委員会 点検・評価

明和町教育委員会

## I 明和町教育委員会の活動

### 1 教育委員の構成

職 氏名	教育長 金子 博	教育長職務代理 堀口 慎一	委員 鯉沼 英治	委員 芝崎眞理子	委員 野木村 崇
任期	R03.4.1 ～ R06.3.31 (3期)	R02.4.1 ～ R06.3.31 (2期)	H31.4.1 ～ R05.3.31 (2期)	R04.4.1 ～ R08.3.31 (2期)	R03.4.1 ～ R07.3.31 (1期)

### 2 教育委員会の活動状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数	定例会	6	6	6
	臨時会	2	0	0
計		8	6	6

※令和4年度開催内容 報告 3件 審議 25件

### 3 令和4年度教育委員会会議の審議等件数一覧

事項	件数	主な内容
基本方針及び計画策定等	5	教育行政方針、予算について
規則等の制定・改廃	5	規則改正等
人事案件	13	委員任命又は委嘱、教職員人事
教科書採択	1	小中学校使用教科用図書採択
その他	4	要保護、準要保護児童生徒就学援助費
合計	28	

### 4 令和4年度教育委員会会議の状況について

5月、7月、10月、12月、2月、3月に定例会を開催し、報告3件、審議25件について協議を行った。審議案件は、各種委員会の委員の改選や充て職委員の変更による委嘱等の人事案件が例年同様に最も多く、委員会規則や要綱等の制定・改廃は、例年に比べるとやや多かった。また、会議終了後には、事務連絡や直近の問題や課題について意見交換を実施することで、委員と事務局との情報共有を図った。

### 5 視察、研修会、意見交換等の活動状況について

例年、次年度の予算計上に向けて、教育委員会において学校等施設を訪問視察して、現状把握及び意見交換を実施しているが、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止及び予防の観点から中止とした。なお、事務局においては、各校教頭及び事務員と定期的に打ち合わせを実施し、情報共有を図った。

また、県主催による市町村教育委員会研究協議会に参加することで、先進事例等を学ぶとともに、県内の教育委員会との情報共有を図った。

事業名	実施時期・場所	内容
邑楽郡教育委員会連絡協議会定例総会	令和4年5月 各町役場	書面決議 役員改選、事業計画、予算案等について書面にて協議。
邑楽郡教育委員会連絡協議会研修会	令和4年6月	中止
各学校及びこども園の視察	令和4年9月	中止
学校給食センター訪問	令和4年9月	中止
邑楽郡教育委員会連絡協議会視察研修	令和4年11月	中止
市町村教育委員会研究協議会（第1ブロック） ※県合同研修会にかかわるもの	令和4年11月 前橋テルサ他	各市町村教育委員会において、地域の実情、特性に応じた特色ある優れた施策についての情報・意見の交流や教育委員会の在り方についての研究協議に参加。
町教育委員会研修会	令和4年12月	中止

点検・評価委員の評価

A

**B**

C

D

## Ⅱ 教育行政方針に基づく点検・評価

### 1 生涯学習の推進

#### (1) 学習活動の促進

- ①住民ニーズの高度化や多様化に対応した学習機会の提供と学習内容の充実を図る。
- ②地域や生涯学習グループの自主的な活動を支え、活動場所の提供等を行い、生涯学習活動の支援を進める。
- ③多くの人々が気軽に生涯学習活動に参加できるよう広報誌やホームページ等を活用し、生涯学習活動の情報提供を推進する。
- ④生涯学習活動・事業のPRを積極的に行い、シティプロモーションを進める。
- ⑤シティプロモーションとは

魅力ある地域資源を掘り起こし、磨き上げ、そして戦略的かつ効果的に情報を発信すること。町の“いいところ”を高めることで、町のイメージアップと町民の郷土愛の醸成を図っていこうとする継続的な活動。①地域イメージの向上（地域ブランドの推進）、②交流人口の増加（観光客等の来訪者増加）、③定住人口の増加（地域の愛着度向上、転入者の増加）などを政策目標とした地方創生の取り組み。

◆実績・成果

- ①多様化する学習活動に応えるため、二十歳のつどい等の事業で団体及び企業と連携して事業を開催することができた。また、住民のニーズを反映し、各種教室の学習内容の一部見直しや改善を図ることができた。また、感染症対策に留意して、夏休み教室の絵画教室及び工場見学を再開した。新型コロナウイルス感染症拡大防止及び予防のため、文化祭・公民館まつりが中止となったが、代替事業として芸能部門は動画撮影会を、展示部門は中央公民館にて期間展示を実施し、日頃の活動の成果を発表する機会を提供した。
- ②国の感染症対策の指針に則って、来館者の把握や手指消毒・検温の実施等状況に応じた感染予防対策を行いながら、地区子ども会育成会、自主グループ等に活動拠点の提供を行い、団体活動のサポートを推進することができた。
- ③コロナ禍の事業として、中央公民館では町公式YouTubeチャンネルを利用したオンライン形式の子どもを対象とした「おうちで料理教室」を6作品作成できた。
- ④イベント毎に広報誌や毎戸配布チラシ、ホームページ、町のメール配信、ケーブルテレビを活用し周知することができた。

◆自己評価及び今後の方向性

- |  |           |
|--|-----------|
| ①引き続き、各種関係団体との協力体制を維持し、多様な意見等を反映させた事業を実施する。  | A (B) C D |
| ②団体所属メンバーの高齢化が進み、団体活動の継続に支障が出てきているので、継続的なサポートを実施する。また、新型コロナウイルス感染症に関しては、国・県の警戒度や感染症対策ガイドライン等の情報を集め、状況に応じた感染症対策を実施できた。コロナ禍が長引く中で、利用者の理解と協力を得ながら感染症対策を遂行できた。今後もウィズコロナのもとで得た経験を活かし、感染予防対策に有効な方法を施設内に掲示するなどして周知していく。 | A (B) C D |
| ③ウィズコロナ・リモート時代に即した事業を企画・運営できた。今後も、様々なニーズを取り入れた事業を展開できるよう工夫したい。   | (A) B C D |
| ④引き続き、各種メディアを活用した情報提供に努める。また、特にホームページやケーブルテレビ等を活用し積極的にシティプロモーションを展開する。   | A (B) C D |

全体評価 A (B) C D

(2) 学習施設・設備の充実

- ①ふるさと産業文化館、図書館、中央公民館等の町施設を活用し、生涯学習活動の活性化と支援体制の充実を進める。
- ②生涯学習・活動のニーズに合わせ、施設の整備、設備の充実を図る。

◆実績・成果

- ①文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となったが、代替事業として芸能部門は動画撮影会を、展示部門は中央公民館にて期間展示を実施した。撮影した動画と画像を編集し、YouTubeやふるさと産業文化館内サイネージにて公開した。その他に例年同様ふるさと産業文化館内の展示スペース（ホワイエ）を常時提供した。また、感染症対策を徹底し、学生の長期休暇期間に合わせて中央公民館の視聴覚室を学習スペースとして開放した。
- ②自主グループのニーズ・意見を取り入れて設備の充実に努めた。中央公民館では、夏季期間中、天窓に日よけの幕を設置し館内の気温上昇を抑制した。また、経年劣化により剥がれてしまった講堂

及び展示室の屋上防水シートの貼替を行った。ふるさと産業文化館内のホワイエの一部を学習スペースとして開放し、ウィズコロナのもと座席数を調整して提供した。

◆自己評価及び今後の方向性

①文化祭・公民館まつりについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び予防のため開催を中止したが、代替事業を展開することができた。今後もウィズコロナのもとで得た経験を活かし、事業内容を検討する。	(A) B C D
②引き続き、利用者のニーズに合わせて必要な設備の整備・充実に努める。施設の老朽化に伴う修繕については、日々の点検等による予防や早期着手に努める。	A (B) C D
全体評価	A (B) C D

■点検・評価委員の評価

A (B) C D

## 2 学校教育の推進

### (1) 社会を切り拓く力を育む学校（園）経営の改善・充実

#### ①未来への夢・希望に溢れた魅力ある学校経営の推進

- カリキュラム・マネジメントと関連付けた経営方針を土台に目標達成実現へのグランドデザインの作成を通して「学校が楽しい・大好き」と言える希望に満ちた教育課程の編成・実施・評価に努める。
- ICTを活用した教育活動の体制整備や職員のICT活用スキルの向上を目指す。
- 「新しい生活様式」を踏まえた教育活動を実施し、児童生徒の学びを止めない体制づくりに努める。
- 教職員人事評価制度を活用し「自信と誇り」を持ち、積極的な勤務意欲の持てる「同僚性に満ちた学校」を実現する。
- 無駄や無理を省き校務分掌組織及び運営方法を見直し、教職員の多忙化を解消しながら魅力ある勤務環境を創り上げ「勤務時間の上限に関するガイドライン」の遵守を目指す。
- 「学校関係者評価や学校評議員の活用と活性化」を通して、創意工夫を活かした魅力ある学校運営の改善を行う。

#### ②地域に開かれた信頼される学校づくりの推進

- 地域との連携及び積極的な学校（園）公開、年間3回の学校通信の回覧やホームページ等を活用して教育情報提供公開や積極的な交流を図る。
- 学校支援センターの整備・充実と、学習ボランティアの効果的な活用に努め、「地域とともにある学校」づくりに向け、地域の教育力を学校教育に積極的に取り入れる。
- 「地域学校共同活動ガイドブック」（R2年9月県生涯学習課発行）を参考に、学校・地域・家庭が総掛かりで対応して子どもたちへの教育をめぐる課題を解決していく。

#### ③社会を切り拓く力の基礎を培う幼児教育の推進

- 教育・保育要領の趣旨を踏まえ「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた適切な教育課程の編成と実施に努め、生きる力の育成と幼児英語活動「ハローイングリッシュ」の実践と創意溢れる園教育・保育活動を実現し、スタートカリキュラムと

の接続を意識した教育課程を編成する。

- 園運営状況や年間2回の園評価を効果的に園運営に生かし、保護者の意見を大切にしながら地域に信頼される園づくりを推進する。
- 幼児期にふさわしい自然体験活動や遊びを通して豊かな心を育てる。
- 関係機関と連携した園における特別支援教育の充実と保育室の有効活用に努め、幼児の安全に配慮した適正な管理と活用を図る。

◆実績・成果

- ①学校評価の観点、規準等を見直しながら経営方針を各校長が作成し、PDCAサイクルを活用しながら継続的に学校運営を実施することができた。ウィズコロナの中で、基本的な感染症対策をしつつ学校行事の縮小開催等を行い、学びを止めない教育活動を実践できた。
- ②ウィズコロナの中で、ICTの活用・縮小化・分散化等の工夫をすることによって、地域との連携を継続することができた。特に町部局主体の様々な取り組み（認知症サポーター育成事業・金融教育事業等）を教育課程に取り込むことで、児童生徒の資質・能力の向上につなげることができた。
- ③園評価の結果を経営に生かし、PDCAサイクルを活用しながら運営を実施することができていた。また、支援員を1名増員して、個別な配慮を必要とする支援の充実に努めた。

◆自己評価及び今後の方向性

- |   |           |
|---|-----------|
| ①評価システムの改善を行いつつ、学校評価や人事評価を継続して活用し、全ての教職員の学校経営参画意識をさらに向上させ、魅力ある学校・園づくりを推進する。 | (A) B C D |
| ②開かれた教育課程の実現のため、地域の教育力を計画的に教育課程に組み込み、町部局や公民館等の社会教育施設との連携を継続的に図る。            | A (B) C D |
| ③「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をさらに意識し、「生きる力」を育む「資質・能力の基礎」を意識した教育課程の改善及び充実に努める。     | (A) B C D |

全体評価 (A) B C D

(2) 「基礎・基本」の確実な習得を目指す教育内容及び教育方法の改善・充実

- ①はばたく群馬の指導プラン及び指導プランⅡを活用した「生きる力」を育む資質・能力の育成の推進
  - 学力向上推進委員会を中核とし、主体的・対話的で深い学びを通して基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力の育成を図る。
  - 学力・学習状況調査の結果や各種検査を活かした指導を通して、計画的に学力向上に努める。
  - ICTを活用した授業を中核とした校内研修を推進し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指す。また、メンター研修やミニ研修等、OJT機能を生かした指導体制を工夫し、教員の資質能力の向上を図る。
  - ICTを活用して個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させ、各教科等の本質に迫る授業の推進を図る。
- ②調和のとれた「豊かな人間性」の育成の推進
  - 集団に支えられて個が育ち、個の成長が集団を発展させるという相互作用を生かした指

導・支援に取り組み、調和のとれた人間関係づくりを目指す。

○家庭・地域社会・専門家と連携し、命や人権を尊重する豊かな心を育成する。

○道徳教育の全体計画及び別葉の作成、活用、見直しを図り、児童生徒理解に基づく心の成長を促す指導を充実させる。

○学校教育全体を通して、多様性を認め自他を大切に作る心や、自己肯定感や自己有用感を育み、社会性や規範意識を高めるなど、健やかな心の育成を図る。

◆実績・成果

① ICTを授業で利用するだけでなく、より有効な活用ができるように授業実践に取り組み、指導訪問や校内研修を通して授業改善を行えた。また、若手・中堅教員を中心に計画的にメンター研修を実施することができ、教職員の資質向上につなげることができた。

② 「はばたく群馬の指導プランⅡ」に準じた道徳指導の実践を繰り返すことで「考え議論する道徳」の授業を意識した取り組みが行われた。さらに全体計画の見直しを進め、全教育活動全体で児童生徒の道徳性を育むことができた。

◆自己評価及び今後の方向性

① ICTの特性と強みを最大限に生かし、教科のねらいが実現できるように活用を実施して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を継続して実施していく。 (A) B C D

② 「考え、議論する道徳」の実践から、児童生徒が「多面的・多角的な見方へ発展しているか」「道徳的価値の理解を自分との関りで深めているか」の視点で評価し、指導と評価の一体化を意識した授業へ改善していく。 A (B) C D

全体評価 A (B) C D

(3) 一人一人の自己実現を図る生徒指導・進路指導の改善・充実

① 子どもの輝く笑顔のための生徒指導の推進

○学年学級経営を核として、深い信頼感に結ばれた「積極的な生徒指導」の実践を通して「自己決定・自己存在感・共感的人間関係」を深める生徒指導を推進する。

○問題行動の早期発見・問題解決に向け全校配置となるスクールカウンセラー等と連携した教育相談の継続的な指導・援助とICTリテラシーの向上を通して、加害・被害等のネットいじめやネット依存の防止に努める。

○新規不登校児童生徒ゼロと復帰に向けた校内チーム支援態勢の整備や外部関係機関、適応指導教室・町教育研究所と連携・協力して本人の困り感やつまずき等の支援ニーズを早期に把握し、きめ細かな支援態勢の確立に努める。

○学校・家庭・地域社会との連携による挨拶運動や一貫した生徒指導の推進により規範意識を高め、いじめの無い学校の実現を目指す。

○町及び各学校のいじめ防止基本方針のもと、いじめ防止・早期発見に努め、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめの認知を積極的に行い、早期解消を目指す。

② 社会的自立を育むキャリア教育の推進

○児童生徒のキャリア発達の段階に応じ、職場体験等、PDCAサイクルで計画を見直し、小・中・地域が連携したキャリア教育を推進する。



○社会的自立や職業的自立を促す地域と家庭と連携した社会体験活動から、望ましい職業観・勤労観の形成を培うキャリア教育の充実に努める。

○年間指導計画の見直しと、教科・領域間や学年間等の関連を意識した指導を実施する。

◆実績・成果

- ①各校の相談室を活用しながら適応指導教室相談員の協力を得ながら、不登校傾向の児童生徒の登校を促すことができた。いじめの対応は法や基本方針に則った対応を継続し、早期解決を行うことができた。
- ②普段の授業の中で、キャリア発達の能力である「課題対応能力」の向上に重点を置き、授業改善をとおして、児童生徒のキャリア能力の育成に継続して取り組めた。

◆自己評価及び今後の方向性

①特別活動の指導の充実を図ることにより、「自己決定・自己存在感・共感的人間関係」を深め、生徒指導上の問題を未然に防ぐ取組を継続的に実施する。	A B C D
②キャリア教育の要の一つとして、特別活動の指導改善・充実を図り、自ら考え、予測困難な現代社会を生き抜いていく力を身に付けさせ、児童生徒の社会的自立を図る。	A B C D
全体評価      A      B      C      D	

(4) 体力の向上と健康指導・安全教育の改善・充実

①学校体育と保健・健康教育の推進

- 児童生徒の体力の向上を図る教科体育の充実と全体計画や年間指導計画の活用にも努め、運動の楽しさや喜びを味わわせる「体力向上プラン」を立案し、組織的に継続した体力向上策を行う。
- 自発的な運動意欲を高め運動習慣を引き出す学校、家庭、地域が連携した体力づくりを実践する。さらに、中学校では部活動指導員や外部指導員を有効に活用するなどし、部活動の適正な運営を図る。
- 性教育、薬物乱用防止教育、心の健康や食に関する指導の意図的・計画的な推進とともに歯科、眼科等の治療率の向上(前年比10%増)を図る。
- 児童生徒が望ましい生活習慣を定着できるように、生活習慣病予防教育(がん教育等)の実践を図る。

②確かな安全意識に支えられた安全教育の推進

- 学校安全に関する職員研修の充実を図り、学校全体の危機意識の向上を目指す。
- 登下校等きめ細かな交通安全指導による交通事故防止を地域とPTAと連携して「園児・児童生徒事故ゼロ」の実現を目指す。
- 学校内での事故防止・防犯対策の計画的・継続的・実践的な指導を徹底し、特別活動、総合的な学習の時間を活用した防災教育を実現させ、児童生徒が主体的に身を守ることができる力を高め「安全・安心な学校」を実現する。
- 地域と連携を図った避難訓練の実施や児童生徒の安全確保のための危機管理マニュアル(学校防災等)の見直しと河川氾濫等災害想定避難訓練(引き渡し訓練も含めて)を年間3回以上実施し、防災対応能力を育成する。

◆実績・成果

- ①ウィズコロナを意識しながら、各小中学校の体力向上プランに基づき、体育の授業の充実や部活動を活用した体力向上を目指すことができた。また、タブレット端末を活用して運動の様子を撮影し、手本となる動きと比較したり、良い点やアドバイスを伝え合ったりするなど「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、ICTを活用した授業を実践することができた。また、がん教育や性教育、薬物乱用防止教育を計画的に実施することができた。
- ②ウィズコロナを意識しながら、安全教育を工夫しながら計画的に実施することができた。コロナ禍でできなかった訓練も再開することができた。

◆自己評価及び今後の方向性

①ウィズコロナを意識しながら運動能力テストの結果や体力向上プランのPDCAサイクルを活用し、継続して児童生徒の体力向上に努める。	A (B) C D
②危機管理マニュアルの見直し・改善を含め、継続的・実践的な安全教育の充実を図る。また、アフターコロナの中で児童生徒が主体的に行動できるような安全教育の充実を図り、「安全・安心な学校」を実現していく。	A (B) C D
全体評価      A      (B)      C      D	

(5) 社会的自立と参加を促す特別支援教育の改善・充実

- 校内及び町教育支援委員会、校内特別支援教育推進体制の充実を図る。
- 特別支援コーディネーターを中心とした体制整備と共通理解、児童生徒や保護者のニーズを活かしながら社会的な自立を目指した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づく組織的・計画的な指導を推進する。
- 発達障害を抱える児童生徒一人一人の障害の特性や程度に応じた正しい理解と関係諸機関等との連携を深めながら、町支援員を有効に活用し、切れ目のない教育支援を行う。
- 特別支援学校との定期的な交流教育の推進と家庭・地域社会との連携を図る。

◆実績・成果

個に応じた特別支援教育の充実と個別の支援計画・指導計画に基づいた組織的・計画的な指導を推進することができるよう助言に努めた。また、町教育支援委員会を開催し、学校・行政・関係機関等で協力しながら適正な就学への支援を行うことができた。さらに、保護者へ就学支援の流れを事前に周知したり、個別相談を実施したりして就学に関する情報提供を行うことができた。

◆自己評価及び今後の方向性

支援を必要とする児童生徒が社会生活をしっかり営めるように、切れ目のない特別支援を意識し、関係機関との連携を深める。	(A) B C D
全体評価      (A)      B      C      D	

(6) 豊かな心で深め合う人権教育、福祉教育の改善・充実

- ①豊かな心を育む人権教育の推進
  - 教職員の研修会の充実により「いじめや体罰を認めない」教師自身の人権感覚の涵養と人権尊重精神を育む家庭・地域社会への啓発活動の充実を図る。

- 「群馬県人権教育充実指針」（平成28年3月 県教委作成）を踏まえた人権教育全体計画・年間指導計画の改善・充実により、差別や偏見を持たない児童生徒を育成する。
- 人権週間等を生かした児童生徒の人権感覚を育成する体験活動の充実と指導力の向上に努める。人権標語や作文等を通して、児童生徒の倫理感や正義感などを育むとともに、生徒指導と連携し、児童生徒一人一人のよさや努力が認められる雰囲気をつくる。

②思いやりの心を育む福祉教育の推進

- 目に見える体験活動を取り入れた福祉、ボランティア教育の充実に努める。
- 家庭や地域の関係機関との連携による指導体制の充実に努める。

◆実績・成果

- ①いじめ防止週間や人権週間におけるいじめ防止スローガンや人権作文・人権の花活動を通して、児童生徒が自ら人権意識を高める工夫を行うことができた。また、教職員に対しては、服務規律確保通知を活用しながら児童生徒の人権を守るため、校長会に対する助言を通して実施することができた。
- ②ウィズコロナを意識しながら、福祉について考えたり、奉仕の気持ちを考えたりする機会が増えてきた。

◆自己評価及び今後の方向性

①校内研修に服務規律の確保・ハラスメントの防止について積極的に取り入れ教職員全体に周知し、教師自身の人権感覚の涵養に努める。	A (B) C D
②福祉体験活動やボランティア活動が不十分であるため、指導計画の改善・充実に努める。	A (B) C D
<b>全体評価</b> A      (B)      C      D	

(7) 地球的視野で考える力を培う教育の推進

①国際理解教育の推進

- 小学校英語特例校の実践に取り組みながらグローバル時代に対応できる国際理解教育の教育課程の改善・充実に努める。
- こども園ではACE（英語保育助手）、小学校では英語専科教員を活用し、幼小中の系統を踏まえた英語活動・教育の推進を図り、実践的コミュニケーション能力の向上に努める。

②環境教育の推進

- 全教育活動を通して環境保全への理解と物を大切に作る心や自然を愛する心などの実践力の育成を図る。また積極的なゴミの減量化や節電に努める。
- 持続可能な社会の構築に向け、教科横断的な様々な機会を通じて地球環境問題についての学習に努める。

③情報教育の推進

- コンピュータやインターネットを活用した授業改善の推進を図り、1人1台タブレット端末を含む、ICTの有効活用を通して情報活用能力を育むことに努める。
- コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考を身に付けさせるため、小学校ではプログラミング体験、中学校では小学校の体験を生かして高校へのつながりを意識した活動を推進する。

○ICTリテラシー及び児童生徒のネット被害などを防ぐ情報モラルの指導の充実と個人情報情報の漏洩防止など情報管理の徹底や校務の能率化の実現を図る。

◆実績・成果

- ①小学校英語特例校の実践に関する学校評価によると、90%以上の保護者が英語への関心が高く、コミュニケーションを楽しむ児童の育成に役立っていると感じている。また、90%以上の児童が、英語を使って先生や友達とのやりとりを楽しんでいると答えている。
- ②定期的なペットボトルキャップの回収や紙のリサイクル活動を実施できた。小学4年生と中学1年生の総合的な学習の時間を通して環境問題についての学習に取り組んでいる。
- ③学習道具として1人1台タブレット端末をすべての児童生徒が活用することができた。小中学校ともに情報モラル教室を実施したり、県教育委員会作成の情報モラル教材を活用したりして、児童生徒にネット社会を生きるための資質・能力の育成に努めることができた。

◆自己評価及び今後の方向性

- ①小学校5・6年生は英語科、3・4年生は外国語活動、1・2年生は特例校申請で外国語活動を推進し、こども園からの幼・小一貫して英語教育を継続的・計画的に進め、グローバルコミュニケーション能力の育成に努める。 (A) B C D
- ②環境教育における全体計画等を見直し、総合的な学習の時間や地域社会との関連を図り、児童生徒が主体的に環境について考えられるようにする。 A (B) C D
- ③児童生徒が1人1台タブレット端末を安全に効果的に学習に使用できるよう、教職員研修を充実させ、継続して情報活用能力や情報モラルを身に付けさせていく。 (A) B C D

全体評価 (A) B C D

(8) 教育研究所活動の改善・充実

- ①教育研究所の体制整備と研究所研究の充実により、学校と連動した地域教育研究のセンター的役割を果たす。
- ②学校(園)の教育課題を踏まえた夏季講座等の教職員研修を実施する。
- ③生徒指導班では、関係機関との連携を活かした不登校支援のあり方を研究する。学力向上班では、「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、ICTの活用場面や方法を考察し、町全体の教職員のICT活用能力の向上を目指す。
- ④年度当初から計画的に研修会に参加する等、群馬県教育研究所連盟と連携した魅力ある研究の推進と資料の収集を行う。

◆実績・成果

生徒指導班では、「必要な場面で自らSOSが出せる・SOSを受けとめてやれる園児・児童・生徒の育成」というテーマで学級活動にソーシャルスキルトレーニングを取り入れたことで、人間関係づくりに視点を当てた取組を行うことができた。学力向上班では、「意見交流に特化したICTの活用」をテーマにICTの効果的な活用ができていくかを視点として研究をすすめることができた。

◆自己評価及び今後の方向性

有効な情報収集、喫緊の課題把握をし、教職員の指導力向上につながる有意義! (A) B C D

な研究を実施し、働き方改革も考慮しながら全体研修も計画する。また、本町の課題である不登校の増加の解消につながる意義ある実践に努める。

全体評価 (A) B C D

(9) 学校施設・設備の整備の改善・充実

- ①こども園、小・中学校における校(園)舎等の施設・整備の充実を行う。
- ②教育施設の老朽化に伴い、施設の改修・修繕を通して、子ども達が「学びやすく快適で安全・安心な教育環境」を確保する。

◆実績・成果

東小学校屋内運動場照明改修工事、南校舎東西面危険箇所撤去・補修工事、西小学校屋内運動場照明改修工事、中学校屋内運動場照明改修工事、北校舎屋上雨漏り部分止水工事、野球バックネット支柱塗装及びネット張替工事、こども園屋外消防用呼水槽補給水配管漏水修繕、園庭東側4連ブランコ修繕、給食室ガス警報・検知器修繕等を行い、園児・児童・生徒が学びやすく快適で安全・安心な教育環境作りに努めることができた。

◆自己評価及び今後の方向性

学校やこども園の現場の声を収集しながら、自然災害対策や安全・安心面に (A) B C D に考慮した教育施設・設備の計画的な整備を積極的に推進する。

全体評価 (A) B C D

(10) 安全・安心な魅力ある学校給食の改善・充実

- ①栄養教諭による「食」に関する全体計画の見直しや、「学年別年間指導計画」に基づく食の指導の継続的な実践により、食への正しい理解と適切な判断力の育成に努める。
- ②継続的な食品検査や献立会議を基に、ご当地グルメなど明和町ならではの特色あるメニューの作成を積極的に行い「明和の給食大好き」と90%以上の園児・児童・生徒が言えるような「おいしい学校給食」の提供を行う。
- ③食物アレルギー対策に向け学校・栄養教諭・調理担当者が密接に連携し「安全で安心な学校(園)給食」の提供を行う。

◆実績・成果

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により児童・生徒等による給食センターの見学は実施できなかったが、各学校と連携して給食時間訪問を実施し、食育等の指導を行うことができた。
- ②給食への関心を高めるため、毎月1回日本各地のご当地の料理や、掛川茶を使った献立(掛川茶入りチョコマフィン)作りを行うことができた。また、学校給食における地産地消や食育の推進を図るため、明和町特産の梨を給食に使用することができた。給食時間訪問時に児童等に対し直接ヒアリングを実施し、ほとんどの児童等から「給食おいしい」と回答が得られた。
- ③アレルギー表作成及び確認作業を複数の職員で行い、情報の共有と「安全で安心な学校(園)給食」の提供に努めることができた。また、衛生に関する勉強会を実施し、知識の向上を図ることができた。

◆自己評価及び今後の方向性

①食育に関する授業及び給食時間訪問を実施し、児童生徒が食について考える機会を提供する。身近な給食により食に対する関心を深められるよう推進する。	(A) B C D
②新たな献立作りや地場産食材の活用など工夫した、安心して食べられる・栄養価のあるおいしい学校給食の提供を心がけると共に、家庭内でも食の話題が出るよう今後も指導方法等を模索しながら、継続的に食育の推進を図る。	(A) B C D
③給食時の新型コロナウイルス感染拡大防止及び予防のため手洗い・消毒等の衛生管理の指導に努める。対策も含めて、安全で安心な学校給食の提供に向けて、学校（園）・栄養士・調理担当者の連携を更に深める。	A (B) C D
全体評価 (A) B C D	

点検・評価委員の評価	A	(B)	C	D
------------	---	-----	---	---

### 3 社会教育の推進

#### (1) 社会教育の充実

- ①家庭教育や成人教育の推進により、家庭や地域の教育力向上を図る。
- ②地域と学校が連携・協働し地域全体で未来を担う子ども達の成長を支えるため、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」を一体的に推進するための環境整備に取り組む。地域学校協働活動の一環として、放課後子ども教室の内容充実、魅力ある居場所づくりを進める。
- ③町の施設と学校の連携強化による情報の共有化と有効な運営に努める。
- ④各種講座・教室の実施と自主活動グループへの支援を行う。
- ⑤多様な学習ニーズに応じた教室・講座を開講すると共に、その成果を発表する機会を提供し、中央公民館の運営活動の充実を図る。
- ⑥町立図書館を拠点としパソコン、インターネットを利用した図書情報の提供を行う。

◆実績・成果

- ①新型コロナウイルス感染症拡大防止及び予防のため、こども園の保護者を対象に行っていた家庭教育学級を中止した。また、感染症対策をとりながら、女性ふれあいセミナー（女性学級。23名参加。）や寿学級（高齢者教室。84名参加。）を年8回ずつ実施した。
- ②子ども達の週の参加回数に制限をかけながら新型コロナウイルス感染症対策に細心の注意を払い放課後子ども教室を実施した。小学生（東小・西小）の102名が登録し、子ども達が放課後に安全・安心でいられる居場所を提供するとともに、英語教室・ダンス教室・地域交流事業（ボッチャ・eスポーツ・ハンドベル演奏会・オカリナ演奏会）など、多方面にわたる学習活動を実施することができた。
- ③園児・児童・生徒が対象となる教室やイベントの開催時には、学校等を通じてチラシを配布することで効果的な周知を図ることができた。また、こども園のACEや中学校のALTの協力により、放課後子ども教室で英語教室、公民館事業で初級英会話教室を開催した。
- ④⑤新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった講座が5講座あったが、定期講座（5講座）・単発教室（8講座）において、延1,081名の参加を得ることができた。なお、成果を発表する機会である公民館まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、代替事業として芸能部門は動画撮影会を、展示部門は中央公民館にて期間展示を実施した。

⑥広報・館内サイネージによる情報提供、インターネット予約（152件）・スマートフォン対応、電話によるレファレンスサービスなど、利用者の利便性の向上を図った。

◆自己評価及び今後の方向性

- |  |           |
|--|-----------|
| ① 新型コロナウイルス感染症対策を念頭に、女性ふれあいセミナー、寿学級は、参加者の学習機会や学習内容の拡大を図り、学習成果の活用や地域の社会活動へつながるよう推進する。   | (A) B C D |
| ② コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するため、情報収集活動を行う。新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、七夕やクリスマスなど季節感を取り入れたカリキュラムの作成等により、魅力ある居場所づくりを行った。今後も定期的に活動カリキュラムを見直し・検討するとともに、各種学習活動に携わるボランティアの確保及び育成を図る。                          | (A) B C D |
| ③ 今後も学校と連携を図りながら、協力体制を維持する。  | A (B) C D |
| ④⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響で各講座の開始時期が例年より遅くなってしまったが、感染症対策を講じた上で学習の機会を提供することができた。好評だった講座は次年度以降も継続し、町民のニーズを捉えた新規事業の実施も検討していく。なお、不特定多数が来場する公民館まつりについては、ウィズコロナのもと、人々の安全・安心を最優先に、実施に向け、開催時期を含めてこれまでの事業内容を見直していく。 | A (B) C D |
| ⑥ 広報・館内サイネージによる情報提供のほか、インターネットによる検索・予約により利用者が場所を問わずスピーディに蔵書を探ことができ、図書貸借の利便性向上を図った。   | (A) B C D |

全体評価 A (B) C D

(2) 人権教育の充実

- ① 各種教室、講座の中において、人権教育の学習を推進する。
- ② 基本的人権の尊重についての教育を推進する。

◆実績・成果

小中学生に対し、夏休みに人権標語の募集を行い、子どもの人権を尊重する意識を育てる機会を設けた。また、代表作品のクリアファイルを作成して各学校を經由し、全児童・生徒へ配布した。

◆自己評価及び今後の方向性

小中学校と連携し、人権標語募集や代表作品の周知を通して、子どもに加え、学校関係者や保護者等にも人権教育を広く推進する。	A (B) C D
---	-----------

全体評価 A (B) C D

点検・評価委員の評価 A (B) C D

4 青少年健全育成の推進

(1) 体験学習の充実

- ① 青少年が様々なことを学べるよう、青少年主体の地域づくり活動や異年齢・異世代交流、環

境保全に関する活動等への参加の促進と支援を行う。

②学校と連携し、青少年が実社会とつながる多様な体験・経験をすると機会を提供する。

◆実績・成果

①子ども野外活動（31名参加）を日帰りにて実施。自然とふれあいながら、異年齢の仲間との友情を育み、責任と奉仕の連帯意識を高めることができた。子ども会育成会連絡協議会（子育連）のドッジビーレクリエーション等の開催支援や助成金交付など、青少年関係団体の育成支援をした。

②放課後子ども教室では、地域の方々や各種団体の方々の参画による交流活動を実施できた。

◆自己評価及び今後の方向性

①子ども野外活動で、森林学習を含め多様な体験活動を実施することができた。今後も体験学習の機会の拡大をすべく事業の充実を図る。また、子育連・各地区子ども会育成会の活動は、幅広い体験学習の機会の拡大につながると考えられるため、今後も積極的な活動支援を行う。

(A) B C D

②放課後子ども教室の交流活動や子ども野外活動については、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら事業内容の見直しを含め、更なる充実を図る。学校をはじめとする関係機関・団体との連携を強化し、体験学習の機会を拡大する。

(A) B C D

全体評価 (A) B C D

(2) 青少年の健全育成の推進

①子ども達が安全で安心できる居場所づくりと青少年を取り巻く環境の浄化活動を推進する。

②関係機関、青少年育成団体等への支援と連携強化、情報共有を推進する。

◆実績・成果

①青少推地域安全パトロール（上期：令和4年5月～令和4年9月、下期：令和4年10月～令和5年3月実施）として、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、青色回転灯装着車による町内全域の巡回パトロールを毎週水曜日に2つの時間帯（夕方・夜間）で実施した。また、街頭啓発活動（令和4年8月7日、令和5年1月8日実施）として、スーパーの前で青少年向けのリーフレットや啓発品を配布した。

②青少年健全育成運動（春・夏・冬）として、青少年育成推進員等による各地区・各学校へのリーフレット等の配布などを行った。また、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、夏と冬の長期休業前の7月と12月に青少年健全育成連絡会議を開催し、教育委員・学校・PTA・町子育連・社会教育委員・青少推・警察などの関係機関・団体代表により行事内容等を発表協議し、情報共有化と相互理解を深めることができた。

◆自己評価及び今後の方向性

①新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、青少年の非行防止や犯罪発生の抑止の観点から、青少年健全育成運動は年間を通しての実施を行う。実施時間については、夕方と夜間の2つの時間帯での実施が効果的であることから、今後も継続する。青少年の状況を注意深く把握し、今後も状況にあった柔軟な対応を考える。

(A) B C D



②定期的に運動を展開することにより、町内における青少年健全育成の意識の高揚が図られ、青少年の非行防止や犯罪発生の抑止につながっている。また、青少年健全育成を推進するためには、関係機関・団体がより強く連携することが不可欠である。今後も関係機関・団体が一体となって運動を推進する。	(A) B C D
全体評価	(A) B C D

点検・評価委員の評価	A	(B)	C	D
------------	---	-----	---	---

## 5 文化の振興・文化財の保護の推進

### (1) 文化活動の推進

#### ①地域に根ざした文化の創造及び振興

○モデル撮影会、明和フォトコンテストを写真家でふるさと大使の野村誠一氏が講師・審査の元で実施する。また、コンテスト入選作品による明和カレンダーを発行し文化・芸術の振興を図る。

#### ②ふるさと産業文化館各種イベントの開催

○町民ニーズに合わせた文化・教養を高める事業を開催する。

#### ③インターネット活用による情報提供

○新たな情報は積極的にホームページ及びメール配信を活用した情報提供を行う。

#### ④町民文化大学、文化祭の充実

○町民文化大学・文化祭等、町民が気軽に参加できる事業を開催する。

#### ⑤文化・芸術サークルの育成援助

○文化・芸術サークルの育成を図り、地域に根ざした文化の振興を図る。

### ◆実績・成果

①②町主催事業（フォトコンテスト、ぬり絵フェスティバル、明和カレンダーの発行）を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、ジャズコンサートを含む3件の文化事業を行った。
③ 各種イベント等の情報について、ホームページやメール配信を活用し、町内外に広く情報を発信することができた。
④ 町民文化大学教養講座は、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、無事実施することができた。文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び予防のため、中止となり、代替事業を実施した。
⑤ 文化協会所属団体への補助金の交付や事務上の支援により、自主的な活動を通じた地域文化の振興を図った。

### ◆自己評価及び今後の方向性

①フォトコンテストは16回目となり、出品数は194点（前年比43%増）だった。今後も内容を吟味しながらイベントを充実させる。	A (B) C D
②入場者制限を緩和しつつも新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、町民に満足してもらえるような事業を実施した。	(A) B C D
③開館状況やイベントなどの最新情報を常に更新し、誰にでもわかりやすいホームページの構成を心がけ情報発信した。	A (B) C D

④町民文化大学教養講座は、入場率76.5%の集客があった。文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び予防のため中止とし、代替事業を実施した。	(A) B C D
⑤文化協会で自発的に企画した「桜のつどい」は新型コロナウイルス感染症拡大防止及び予防のため中止した。今後も事務局として継続した援助を行っていく。	A (B) C D
全体評価 A (B) C D	

## (2) 文化財の保護と普及活動

### ①文化財の保護と管理

○先人の残した文化遺産を後世に伝えるため、文化財の適切な保護と管理を行う。

### ②文化財の調査と研究

○本町に所在する文化財の価値を把握するため、体系的な調査・研究するよう努める。

### ③文化財の普及と活用

○本町の文化財について学びたいときに学べ、知りたいときに知ることができ、その内容や価値について理解することができるよう環境を整備する。

## ◆実績・成果

①埋蔵文化財収蔵庫が老朽化及び雨漏りにより腐食し、使用に耐えなくなったため収蔵庫を入れ替えた。また、町指定文化財の説明板を木製からアルミ製に1基入れ替えた。
②埋蔵文化財収蔵庫について随時状況の推移を確認し、遺物や出土品の安全な保管に努めた。また、中央公民館ショーケースや産業文化館埋蔵文化財展示コーナーにて遺物や出土品の展示・保管を行った。
③ふるさとづくり推進地区補助金を関係の行政区等へ交付し、活動を支援した。

## ◆自己評価及び今後の方向性

①埋蔵文化財収蔵庫において、安全で安心な遺物や出土品の保管に努める。計画的に町指定文化財の案内板をアルミ製に入れ替える。	A (B) C D
②遺物や出土品の効果的な公開やPRの場となり得る文化祭等事業が新型コロナウイルス感染症拡大防止及び予防のため開催しづらい状況になっているが、我が町の埋蔵文化財の有効な活用方法については今後も検討していきたい。	A (B) C D
③新型コロナウイルス感染症拡大防止及び予防のため、伝統芸能の披露を自粛した団体から補助金の辞退があったが、補助金の交付が各行政区における伝統芸能の継承の一助となっていると考えることから、補助金財源の継続的確保をするとともに、補助金以外での伝統文化の継承保存支援を今後も検討する。	A (B) C D
全体評価 A (B) C D	

点検・評価委員の評価	A (B) C D
------------	-----------

## 6 生涯スポーツ振興の推進

### (1) 施設の充実、活動の促進及び推進、大会への参加促進

#### ①スポーツ施設の充実

○施設・設備の整備、充実を図り体育施設を有効活用する。

②スポーツ活動の促進

○体育協会各加盟団体の育成及び活動を支援する。

○スポーツ少年団の各団体活動を支援する。

③生涯スポーツの推進

○定期的・継続的なスポーツ活動を支援する。

○各種スポーツ教室を開催して、スポーツ活動のきっかけづくりをする。

④大会への参加促進

○町広報紙、年間行事計画表の毎戸配布や、町HPに情報を掲載して大会をPRする。

⑤海洋センターの利用促進

○シニア、レディース、小学生、幼児等を対象とした水泳教室を開催し、水泳愛好者の増加を図り、健康の維持・増進を推進する。

○小中学生・一般を対象に、水辺の事故防止を図るため、「水辺の安全教育」の施策を講じる。

◆実績・成果

- ① 社会体育館は、t o t o 振興くじ補助金を活用してトレーニングマシンを購入した。また、汚水管が破損したので、修繕をした。海洋センターは、施設内25mプールのシート老朽化のため、シート全面張替の修繕を行った。
- ② 体育協会加盟団体に対し、必要な助成金を交付し、団体の育成を図った。スポーツ少年団レクリエーション大会は、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、ドッチビーと輪投げ・なわとびを実施した。
- ③ 各種教室は、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、ほとんどの教室が開催できた。
- ④ 各種大会は、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、約半分の大会が開催できた。体育協会役員やスポーツ推進委員会の協力を得て、総勢約2,000人が参加した。
- ⑥ 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら年間を通して開館できた。また、海洋センターを安全に利用できるよう12月8日～28日までの期間休館し、25mプール内シートの全面張替工事を実施した。一般開放は30,705人（前年比3,742人増）、水泳教室受講者は9,493人（前年比4,178人増）、中学校の水泳授業・イベント事業は1,387人（前年比1,109人増）、全体利用者は41,585人（前年比9,029人増）となった。イベント事業では、カヌー教室（5回開催）、カヌー体験会（3回開催）、秋季成人アクア健康まつり（24人）、健康アクア教室（5回開催）、新春初泳ぎを開催したが、春季成人アクア健康まつり、海洋センター水泳記録会、利根川カヌーツーリングは新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止とした。

◆自己評価及び今後の方向性

- |   |         |
|---|---------|
| ① 施設の老朽化に伴い、速やかに修繕ができた。海洋センターは、プールのシート全面張替により、利用者の利便性を向上させることができた。今後も計画的な修繕等を行い利用者の増加を図る。 | Ⓐ B C D |
| ② 体育協会については、町からの補助金を活用し、今後もより良い事業企画・運営を実施する。  | A Ⓑ C D |
| ③ 各種教室は、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、ほとんどの教室を開催できた。今後も工夫を行い利用者の増加を図る。                             | A Ⓑ C D |

④ 各種大会のうち約半数が開催できた。今後も工夫して、イベントを実施する。	(A) B C D
⑤新型コロナウイルス感染症対策により、各水泳教室をはじめ多くのイベントを再開することができた。	A (B) C D
全体評価      A      (B)      C      D	

点検・評価委員の評価	A	(B)	C	D
------------	---	-----	---	---

## 【総 評】

はじめに、明和町教育委員会の施策並び各事業は国と県の動向を踏まえ、かつ、町教育行政方針に基づき、継続性、安定性を重視して着実に推進されている。また、教育行政の各分野における事業の推進においても前年度の点検・評価を踏まえると共に、コロナ禍が収束に向かいつつある中でもウィズコロナを意識した教育環境の整備及び事業内容の展開、並び改善、充実に努めていると総合的に判断できる。

つぎに、委員会の活動と生涯学習、学校教育、社会教育の推進について述べたい。

- (1) 委員会の活動については、定例会、臨時会が中心となって集中審議が行われると共に、その際、他の必要案件の意見交換も併せて行われた。限られた日時数を有効に生かしている。
- (2) 生涯学習の推進においては、事業の展開が住民、利用者の学習ニーズの多様化に即した活動が例年通りに展開されると共に、限られた施設・設備を工夫して有効に活用している。
- (3) 学校教育の推進においては、日々、目まぐるしく移り変わる世界の中で「社会を切り拓く力」を目標に掲げ、そのための資質・能力（思考力、判断力、表現力等）の育成を図るべく、基礎・基本の確実な習得と定着をベースに置き、そこに新たな教育ビジョン、考え方、捉え方等による教育内容・方法を投入した活動が領域毎（①生徒指導・進路指導、②健康指導・安全教育、③特別支援教育、④人権教育・福祉教育、⑤国際理解教育、⑥教育研究所活動）に、継続して展開されている。また、園児、児童、生徒の毎日の生活を下支えする安全な学校給食の提供並びに学校施設・設備の整備・充実等にも、こどもや保護者、地域住民に寄り添う姿勢・態勢が見られる。広義の意味で福祉の概念をも窺い知ることができる。特に、学校教育の推進においては、日々成長を遂げるこどもたちが個性を伸ばしつつ、自力で力強く未来を切り拓いて羽ばたき、健全な成長を遂げられるよう、推進においては意図的、価値的、計画的であり、且つ継続性、連続性のある教育活動の展開が求められる。そのための可能な限りの施策を講じたい。
- (4) 社会教育の推進においては、施設の老朽化はもとより、各種メディアを活用して情報の提供に努め実施方法を工夫するなど、コロナ禍にあっても感染防止に配慮し、多くの町民が生涯学習に関心と理解を深められる取組が積極的に行われた点を評価したい。例えば、公民館祭り自体は中止としつつも、芸能部門の動画撮影による発表への切替、創作、絵画の各部門に分けて期間延長展示への切替など、関係者のモチベーションの維持と町民の興味、関心を絶やさずに実施できたことを大いに注目したい。また、これまでの取組に改善を加えることでより一層の効果が期待できる事例を挙げたい。一つ目は、児童生徒や地域住民の安全確保に重要な役割を担っている地域安全パトロールがある。安全確保の更なる向上に向けて、パトロール時に学校

や駐在所とタイムロスなく情報共有できる実施方法の工夫を望む。二つ目は、老朽化対策としての収蔵庫入替や施設内展示コーナーの整備が進められた埋蔵文化財である。価値ある文化財への小中学生や町民の関心を一層高めるための広報等の活用や展示方法の工夫を期待したい。

『明和町教育委員会点検・評価報告書』は、目的別、体系的に分かり易く表現され、町民目線を大事にした報告書となっている。今後も明和町の喫緊の教育課題の解決に向けて、進捗状況や執行状況が明確化される必要がある。そこで、報告書様式において、重複する箇所改善や箇条書きによる明瞭さの向上等、一層の可視化を推進されたい。今後、各事業をコロナ以前の姿に戻すことだけにとらわれず、アフターコロナに向けて事業の目的、内容・方法、価値付け等を確実に検証する必要がある。そのことにより、社会の変化や情勢に対応した各事業の質の向上やスリム化による効率化等が期待できる。

なお、令和5年度から「点検・評価」のコメントは「総評」のみの記載へと変化した。全体評価を実施するにあたって客観性・透明性・安定性を確保し、判断に公正を期すために明確な基準が提示されることでより誰もが理解し、納得のできる報告書になるものと考えている。

おわりに、「新時代にふさわしい町」への歩みを着実にするためにも、「明和町民憲章」にあるように「教育を重んじ、教養を高め、文化のかおる町」づくりを担う教育委員会の果たすべき使命、責任、役割は極めて重大である。教育委員会の総力を結集して教育行政の推進に向けた多大なる努力と創意工夫「VISION and HARDWORK」を期待するものである。

\*英字文の意味するところは、「未来を見据えて目標を明確にし、達成に向けた行動力、実践力を着実に推進する」ことである。

明和町教育委員会点検・評価委員  
明和町教育委員会点検・評価委員

荒木 文夫  
武井 淳